

2 個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします

めざしたい将来像

松戸市に住む人が潤いのある生活を送れるように、若者から高齢者まで就労したい人は誰もが、就労できる環境をつくることによって、松戸に住んでよかったと思えるまちを実現します。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
新規求人倍率（松戸市内）	0.66倍	0.86倍	0.51倍	1.0倍
65歳以上の完全失業率	4.8% (H12)	—	5.8% (H17)	4.8%
20歳代の就業率	69.2% (H12)	—	66.8% (H17)	70%
就業者数	235,837人 (H12)	—	232,391人 (H17)	260,000人
障害者法定雇用率を達成している企業の割合（松戸市内）	51.4%	37.0% (H18.6)	42.5% (H21.6)	50%
障害者法定雇用率を達成している企業数	—	—	34社	40社

市民と行政それぞれの役割

●市民の役割

- 就労しようとする人は、就労に必要なスキルを自ら身につける努力をします。
- 事業者は、市内で働く場をつくるようにします。
- 事業者は、若者を積極的に雇用します。

●行政の役割

- 若者の起業や就労支援を市民のアイデアを生かしながら実施します。
- 様々な分野への就職の機会を拡大するため、職業訓練などの支援を行います。



矢切の渡し



3

ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします

めざしたい将来像

文化的で自然豊かなゆとりのあるまちと感じられるように、産・学・官・民が連携してまちづくりをすすめることで、地域のコミュニティが生まれ、市民のふるさととしてふさわしいまちを実現します。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
安心やゆとりを感じている人の割合	24.6%	25.6%	26.9%	30%
最低居住面積水準未達率	7.0% (10年度)	—	8.3% (20年度)	0%
景観づくりに参加する人の数	—	48人	73人	120人
地区計画策定面積	104.0ha	104.0ha	104.9ha	127ha

市民と行政それぞれの役割

●市民の役割

- 近隣の人たちと協力して、自分たちの地域の良さや足りないところを一緒に考え、良好な住環境が維持できるように協力し合うようにします。
- 市民は、可能な範囲で、環境に配慮した住環境とするように心がけます。
- 良好な住環境を創り上げる上で必要な場合には、可能な範囲で、自己の遊休地を提供などするようにします。

●行政の役割

- 防災面や自然環境、利便性に配慮した良好な住環境を整備します。
- 地域の特性に応じた良好な住環境のため、地区計画や建築協定などができるようにサポートします。
- まつどらしさを共有し誇りの持てる地域社会を実現するため、市民、事業者と協働で景観づくりをすすめます。
- 公共的住宅などのあり方を産・学・官・民で連携して検討し、市民に広く情報提供します。



地区計画制度を活用した住環境

4 誰もが安心してスムーズに移動できるようにします

めざしたい将来像

誰もが安心して気軽に外出できる街並みを増やすために、人と自然にやさしい公共交通と道を整備することによって、いつまでも住み続けていたいまちを実現します。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
道路のバリアフリー地区別完了率	—	6.7% (1/15 地区)	6.7% (1/15 地区)	27% (4/15 地区)
鉄道駅のバリアフリー化率（ワンルートを整備率）	5.3% (1/19 駅)	47.4% (9/19 駅)	60.0% (12/20 駅)	100%
鉄道の混雑率（緩行電車）	209% (12 年度)	179% (18 年度)	173% (20 年度)	150%
鉄道の混雑率（快速電車）	205% (12 年度)	177% (18 年度)	175% (20 年度)	150%
渋滞箇所数	28 箇所	26 箇所	26 箇所	25 箇所

市民と行政それぞれの役割

●市民の役割

- 市民は、行政に要求するだけでなく、必要な施策であれば、できるだけ協力するようにします。
- 市民は、歩きにくい道や危険な道について調べ、『マップ』を作り注意を促すなど、その解消に可能な範囲で協力します。
- 誰もが、歩きやすいように、思いやりをもって、道路に自転車等を放置したり、物を置かないようにします。

●行政の役割

- 行政は、まちづくりの全体計画や課題を、地域住民にわかりやすく丁寧に説明するようにします。
- 生活道路が安全になるように、幹線道路も含めて、全体的な計画をもって進めます。
- バリアフリー化など歩行者の安全を優先した道づくりを、優先順位を明確にして行います。
- 市内の道路について、管理基準に基づき評価し、補修などの優先順位を明確にします。



5 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします

めざしたい将来像

清流と豊かな自然環境の保持に向けて、浸水被害を少なくし、川に親しめるような整備をすることで、川辺が市民の憩いの場となることを実現します。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合（再掲）	21.1%	22.7%	19.4%	25%
流域整備面積率	54.6%	57.4%	57.9%	62%
BOD（75％）値 （国分川水系）	15mg/l	8.6mg/l	9.0mg/l （20年度）	10mg/l 以下
水質基準達成率 （国分川水系 BOD）	37%	75%	83% （20年度）	100%
BOD（75％）値 （坂川水系）	5.9mg/l	5.1mg/l	7.0mg/l （20年度）	5mg/l 以下
水質基準達成率 （坂川水系 BOD）	45%	66%	58% （20年度）	100%
河川利用イベントの参加者数	—	10,395 人	18,700 人	22,000 人
下水道利用率 （下水道利用者数 / 市内人口）	62.17%	72.26%	74.10%	85%

市民と行政それぞれの役割

●市民の役割

- 河川の浄化をはじめ環境づくりのための行動に参加します。
- 川に愛着をもち、きれいな川に保つように心がけます。
- 川に親しみをもてるようなイベントの開催などに協力するようにします。
- 住宅の新築にあたっては、雨水浸透ますを設置するようにします。
- 下水道の処理区域では汚れた水を速やかに下水道（污水管）に接続することで、川を汚さないようにします。



坂川親水広場

●行政の役割

- 河川および水路等の雨水排水整備を推進します。
- 下水道の整備を推進します。
- 雨水浸透ますや浸透舗装を推進するようにします。
- 市民が川に親しみを持てるように、川辺の整備を進めるとともに、親水や生活排水などの啓発を行います。
- 下水道が整備されていない区域については、合併処理浄化槽の設置を促進します。
- 江戸川河川敷で、川に親しめるイベントなど新しい利用方法を検討します。

6 いつでも安心して水道水が使えるようにします

めざしたい将来像

いつでも水道水が使えるために、災害に強い施設を整備することで、引き続き、安定した飲み水を実現していきます。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
水道事業に満足している人の割合	21.6%	—	28.4% (20年2月)	41%
浄・配水施設の更新率	—	11.0%	43.6% (21年3月)	78%

市民と行政それぞれの役割

●市民の役割

- 限られた水資源を大切に使います。

●行政の役割

- 安全な水を安定的に供給します。
- 水道管等、施設のメンテナンスに関する合理的な計画をたて、実行します。
- 水道水の供給源を確保します。
- 災害など万が一に備えての市・県の連携を充実するなど緊急対応できるようにします。



第6節—— 都市経営の視点に立った行財政運営

1 市民ニーズに基づく行政経営を行います

めざしたい将来像

50万人になろうとする市民が、安心して住みやすく、満足してもらえるようなまちを実現します。そのため、継続的な対話を経た力強い連携から政策が生まれる仕組みづくりをし、経営基盤を強化します。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
住み続けたいと思う人の割合	58.6%	58.2%	60.0%	65%
行政サービスの改善度	—	—	26.8%	35%
後期基本計画のめざそう値の達成率	—	—	—	100%
行政情報入手手段に係るホームページの割合	4.8%	11.3%	14.4%	25%
インターネットを利用している人の割合	38.1%	61.3%	60.0%	70%
いきいきと働くことができている職員の割合	—	—	49.2%	60%

市民と行政それぞれの役割

●市民の役割

- ご近所づきあいやボランティア参加など身近なところから始め、公共への関心を高めて、地域や世代間などいろいろなところで対話を行うようにします。
- 市政協力委員、町会・自治会、防犯組織などが活性化するようにできる範囲で参加するようにします。
- 行政に関心を持ち、自分が主役だという意識で、一人ひとりが原動力となるようにします。
- 行政や町会・自治会などに対し、自らの考えを提案するようにします。

●行政の役割

- 市民ニーズや満足度を定期的に把握し、市政に反映する仕組みづくりを行います。
- 説明責任を果たし、市民と情報共有できるようにします。
- 政策の公平性・公正性を確保するようにします。
- 多様化する市民ニーズに応じ、行政としての役割を明確にして、きめ細やかに、行政サービスを提供します。
- 市民や職員からの新しいアイデア・提案について、表彰します。
- 職員は、市民のため、また、自らのために、スキルアップを行うようにします。

2 財源、財産を適正に管理し、配分します

めざしたい将来像

市民ニーズに弾力的に応えられる活力に満ちた松戸市となるために、発展性のある健全な財政運営を実現します。そのために、将来を見越して、社会資源の有効活用を図りつつ、柔軟かつ大胆な発想で歳入・歳出とも不断の見直しを行います。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
財政力指数	0.886	0.963	0.951	1.050
経常収支比率	86.4%	92.1%	93.7%	85%
自主財源比率	67.0%	72.6%	69.6%	70%
将来負担比率	—	30.1%	29.9%	35%

市民と行政それぞれの役割

●市民の役割

- 積極的に情報を取得し、市の財政状況をチェックするようにします。
- 納税義務を果たし、サービスに対する受益者負担があることを意識します。
- 行政だけをあてにすることはせず、自らできることは、自分で行うようにします。

●行政の役割

- 松戸ブランドの開発など松戸の魅力を高めるような政策を生み出す仕組みづくりを行い、担税力を高めます。
- 財政状況に関する透明性を確保するため、積極的にわかりやすい情報を発信します。
- 広告収入など税以外の収入の確保を検討します。
- 市の有形・無形の資産を有効に活用できる仕組みづくりを行います。



まつど未来づくり会議での話し合いの様子

松戸市基本構想

平成9年12月16日

松戸市議会議決

序章

1 位置

松戸市は、千葉県北西部に位置し、江戸川をはさんで東京都と埼玉県に隣接しています。市の北側は流山市、東側は柏市と沼南町、南側は鎌ヶ谷市と市川市に接し、西側は江戸川を境に東京都葛飾区と埼玉県三郷市に接しています。

市域面積は61.33km²で、東西11.4km、南北11.6kmとほぼひし形の広がりとなっています。

2 沿革

松戸市は、水戸街道の宿場町として、また舟運交通の要衝として栄えてきました。市制を施行した昭和18年の人口は4万人程度であり、昭和30年代の半ばまでは農業主体のまちとしてゆるやかな人口の増加傾向をたどってきました。

その後、急激に膨張する首都東京の住宅需要の受け皿として、新しい市民が全国各地から移り住み、激しい人口移動と増加を繰り返し、人口約46万人を擁する全国でも有数の生活都市として大きな発展をとげてきました。

今日では、このような激しい人口変動の対応に迫られた時期から、ようやく人口の増加も落ち着き、生活都市として成熟期を迎えつつあります。

3 基本構想の目的

基本構想は、将来の松戸市の発展方向を展望し、21世紀の新たな時代の将来像を描き、その実現のため行政が推進すべき基本的方向を示すことを目的とします。

4 基本構想の目標年次

基本構想は、西暦2020年(平成32年)を目標年次とします。

5 設定人口

基本構想の目標年次である西暦2020年(平成32年)の人口を50万人と設定します。

第1章 基本理念

首都東京に隣接した生活都市として急激な発展をとげた松戸市は、現在約17万5千世帯、人口46万人を擁し、常磐線沿線の中核都市を形成しています。

まちの年輪とともに、松戸に生まれた「松戸っ子」が成長し、転入世代も松戸で長く暮らす人が多くなり、親と子が松戸を「ふるさと」として住み続けるようになっていきます。

市民の多くが、21世紀の森と広場や江戸川の豊かな水とみどりのある松戸の風景に愛着を覚え、松戸に残された歴史的な資源とともに、梨やネギなどの農産物を自慢し、松戸での地縁や血縁はもとより、新たな交流により「知縁」を深めています。

こうした本市の生いたちをふまえ、市民一人ひとりが尊重され大切にされ、これからも安心していきいきと住み続けることができるまちづくりが求められます。

私たちの生活は、家族をはじめとした多くの人とのかかわり合いにより成り立っています。これから本市も、少子・高齢社会を迎えます。年齢を重ねることにより、若くて元気な時には一人でできたことも周囲からの支援が必要となり、次代を担う子どもたちについても健やかな成長を支えるきめ細かな支援が欠かせません。

これからの時代は、今まで以上に身近なところでのかかわり合いが大切となり、身近な地域の果たす役割の重要性が増し、より思いやりにあふれ、互いに支え合う地域社会が求められます。

また、四季を彩る豊かな自然があり、先人の日々の暮らしの中で築かれてきた、伝統と歴史が生かされた快適な地域づくりが求められます。

本市が、これからも活気あふれる自立した生活都市として発展していくためには、これまでも増して人々の就業の場となる産業の確保や、さまざまな人が出会い、集い、働き、学ぶなどの、日常的な交流を支える拠点となる商業・情報・文化機能などの充実が重要となります。また、活気やにぎわいととも、市民が誇れる都市としての風格を備えることも大切です。

次代を担う子どもたちに、快適なまち松戸として引き継ぐために、温暖化現象などの地球規模での環境問題を考慮しつつ、市民一人ひとりができる限り地球にやさしいまちづくりを推進することが必要です。

自然の生態系を守り保全することの重要性を認識し、水資源の確保や有効活用、資源のリサイクル、自然エネルギーの有効活用、積極的な緑化推進への取り組みなど、地球環境と調和したまちづくりが強く求められます。

そこで、本市のまちづくりを行うにあたり、次の3つを基本理念とします。

- 1 人権が尊重されすべての人が安心して暮らせるまち
- 2 快適な環境の中で人と人が支え合う地域社会のあるまち
- 3 地球にやさしい市民の交流を支える活力と魅力あるまち

第2章 松戸市の将来像

基本理念に基づき、西暦2020年(平成32年)の松戸市の将来像を「いきいきした市民の舞台、こちよい地域の舞台、風格ある都市の舞台のあるまち・松戸」と設定します。

「次代を担う子どもたちのふるさと・緑花清流による松戸の創生」を合言葉に、市民、事業者、行政が一体となり、真の豊かさを感じることでできる3つの舞台が調和したまち松戸をめざします。

いきいきした人の顔、子どもの様子は、周りの人々を安心させ明日の生活に夢を与えてくれます。21世紀を歩む松戸市には、このような「いきいきした市民の舞台」があります。

また、人と人がかかわり合い、安全で便利な活動の場があり、自然とふれあうことができる「こちよい地域の舞台」があります。

さらには、歴史や文化の香りの中で、活発な都市活動が広く展開している「風格ある都市の舞台」があります。

これらの3つの舞台が相互に連携し調和することにより、緑が多く、美しい花が咲き、清流がよみがえり、さまざまな動物や植物の生育環境があり、また、歴史にふれあいながら快適に生活することができ、次代を担う子どもたちに魅力的なふるさとが創造されます。

第3章 まちづくりの基本方針

—住んでよいまち・訪ねてよいまち—

21世紀の新しい松戸は、将来像に掲げた3つの舞台のそれぞれが相互に連携し調和することによって創造されます。

これは、すべての市民が、快適な地域社会に暮らし、本市を訪れる人々とともに50万都市にふさわしい風格を感じ、文化的で活力のある都市活動を展開することにより、住んでよかった、訪ねてよかったと思えるまちの創造です。

そこで、社会や経済状況の変化への適切な対応と、生活都市としてこれまで培い蓄積してきた資源を生かしながら、すべての人々が住み続けられる「住んでよいまち」の実現を基調とするとともに、都市としての活気やゆとりを形成し、多様な世代がともに暮らし、来訪者にも喜んでもらえる「訪ねてよいまち」の実現をめざします。

第1節 充実した生活都市づくり

これまでの生活都市としての蓄積をもとに、さらに安全性を高め、福祉や文化・教育環境などを向上させ、より生活しやすいまちづくりを進めます。

そこで、身近な地域を単位として、市民主体のきめ細かなまちづくりを進め、地域コミュニティの醸成を図ります。

また、都市としての個性や魅力を高めるため、市域を自然と歴史を生かした3つのまとまりとしてとらえ、それぞれのまとまりごとの特性を生かしながら、市民生活がより豊かになる、真に「住んでよいまち」といえる「充実した生活都市」を実現します。

1 生活に身近な地域の形成

充実した生活都市を実現するためには、まちの発展経緯や自然環境、日ごろの生活圏などをふまえた身近な生活の範囲に目を向け、それを基本に考えていく必要があります。

そこで、支所の管轄区域を基本とした身近な地域を設定し、地域ごとの居住環境の改善や生活サービスの質を高め、自立した地域コミュニティを醸成するとともに、各地域の個性を生かしながら、愛着のもてる地域づくりを展開します。

また、それぞれの地域には、中心となる生活拠点の育成と充実を図ります。生活拠点には、支所を中心として、身近な商店街、保健・福祉・医療サービス拠点や

文化活動の場、地域公園などの充実を図り、市民生活を支えるための利便性や快適性を確保していきます。

2 環境特性を生かした3つのまとまり

松戸市には、さまざまな特性をもった地域があります。生活都市としての機能をこれまで以上に充実するためには、地域の特性や地域相互のつながりを考慮して、都市としての個性や魅力を高める必要があります。

本市の地形は、江戸川沿いの低地部と下総台地の一部に属する起伏の多い台地部とに大別されます。

低地部には、大小の河川や水路が張り巡らされた比較的平坦な風景の中に、各駅を中心とした商業地とともに、戸建の住宅を中心とした街並みが広がっています。

また、台地部には、古くから人々の営みがあり、水戸街道沿いの集落から発展した歴史的な資源が残る地区と、都市部としては比較的豊かな自然と住環境が計画的に調和した地区とに大きく分かれます。

市域を、このような自然と歴史を基本とした3つのまとまりとしてとらえ、本市のみどりのシンボルとして定着した21世紀の森と広場を中心に、それぞれを「水と親しめる川の手のみち」「風薫る歴史のみち」「光輝くみどりのみち」とします。

この3つのまとまりごとの特性を生かしながら、自然・歴史的資源などを守り、育て、生かした、特徴のある充実した生活都市を実現します。

第2節 活力ある交流都市づくり

松戸市は、「住んでよいまち」を基調とする中で、東葛飾北部地域200万交流都市圏の一翼を担う都市としての大きな役割を自覚し、自立した幅広い活動のできる交流都市としての機能もあわせもつまちをめざします。

そこで、都市の顔ともいえる広域交流拠点の整備や育成を図るとともに、交流を支える広域的な交通網の整備にあわせ、市内の交通網を効率的に結びあい、豊かでうるおいのある都市として、質の高い市民生活と活気ある産業活動や文化活動を展開できる「訪ねてよいまち」といえる「活力ある交流都市」を実現します。

1 交流拠点の育成・整備

(1) 商業・業務拠点

松戸駅周辺地区は、古くから松戸の中心であり、すでに拠点としての集積がなされていることや、将来の交通基盤整備の可能性などを考慮して、商業や業務機能を中心とした広域交流拠点として育成します。

北松戸工業団地を中心とした地区は、今日の産業環境の変化を背景として、将来的に土地利用転換の可能性が高いことを見すえ、従来の生産機能に、新たな商業・業務・娯楽機能などを加えた広域交流拠点として整備を図ります。

この2つの拠点の連携を図ることでさらに拠点性を高め、50万都市にふさわしい顔となるよう育成します。

一方、新松戸駅周辺、八柱駅周辺、東松戸駅周辺については、鉄道の結節点としての役割とともに、これまでの経緯や将来的な開発可能性の高まりを考慮して、商業機能を中心とした拠点として充実します。

(2) 文化交流拠点

21世紀の森と広場は、松戸を代表するみどりのシンボルです。また、文化会館や博物館は文化活動の核となっており、今後も市民のみならず広範な人々による文化の交流が期待されます。

この周辺は、今後新たな発展の可能性を有していることから、豊かな自然と一体となった広域的な文化交流拠点として育成、整備を図ります。

(3) 川のレクリエーション交流拠点

斜面林、河川、農地など、松戸を特徴づける自然景観のある矢切地区に、既存の豊かな水とみどりの広がりを生かした、川のレクリエーション交流拠点の整備を図ります。

2 交流都市を支える交通網の整備

広域交流拠点の整備にあわせ、それぞれの機能、役割を十分に発揮できるよう、市内の交通ネットワークの充実をもとより、周辺の交通網整備との整合をとりながら、広域交通網の整備を図ります。

また、公共交通事業者との連携を図り、市民生活に密着したバス路線網をより充実するとともに、一層の安全性・利便性の向上をめざした環境整備を進めます。

また、地下鉄11号線の松戸延伸については、周辺都市との連携も視野に入れ、早期実現に向けて取り組みます。

第3節 調和のとれた土地利用

土地は、限りある貴重な財産であるとともに、市民生活や産業活動の共通の基盤であり、その利用は地域の発展に大きくかかわってきます。

そこで、残された自然資源を守ることを基本に、人が住み、活動する生活都市と交流都市の調和を図る総合的な土地利用を進め、松戸の特性を生かした固有の風景を守り育て、各地域の調和のある発展に努めます。

1 豊かな自然環境との調和

本市の自然と歴史を守り、育て、豊かでうるおいのある都市づくりを行うために、約3割を占める自然的土地利用の保全を基調とします。

そこで、無秩序な開発を防止し、適正な誘導を図り、河川、農地、緑地などの保全や活用を努めます。

また、都市的土地利用を行う場合は、自然環境を生かし自然にふれあえるよう十分に配慮する計画的な土地利用を図ります。

2 ゆとりある市街地環境の形成

既存市街地は、交通体系の整備とともに社会経済活動などの動向や地域特性に配慮しながら、商業・業務・工業・住宅地を適正に配置し、有効かつ高度な土地利用を進めます。

特に、地域の拠点となる駅前は、交通結節点の役割とともに地域の魅力を高める環境整備を行います。また、密集市街地の居住環境を向上させ、調和のとれた市街地環境を形成します。

3 拠点にふさわしい土地利用

広域交流拠点、生活拠点などの市民活動が集中する地区は、特に効率的かつ計画的な土地利用を進めます。

そこで、それぞれの拠点の性格や機能に応じ、周辺環境と調和のとれた快適な空間づくりを行います。

第4章 施策の大綱

松戸市の将来像の達成に向けて、6つの施策の大綱を設定します。

第1節 連携型地域社会の形成

松戸で暮らし活動するすべての人々にとって、差別や偏見がなく基本的人権が尊重され、その能力を十分に発揮できる機会が平等に得られるまちづくりを進めます。

また、市民の創意と英知を結集した力がまちづくりに生かされ、市民と行政とが協力し合う連携型地域社会を形成します。

第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現

一人ひとりの市民が、その生涯を通してそれぞれの生活に合わせた成長発達ができ、いつでも心のほりをもった豊かな人生を送れるよう、保健・医療・福祉の機会を拡充していきます。

また、思いやりのある福祉が充実し地域の活力を維持し増進できる地域社会をめざし、互いに支え合って生きることができると福祉社会を実現します。

第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

すべての市民が生涯にわたって主体的に文化、芸術、スポーツなどを学習できるような環境を整備し、国際的な広い視野と平和を愛する心が生まれ、郷土に誇りと愛着がもてるまちづくりを進めます。

また、次代の担い手である子どもたちが、個性と創造性を備えた自立した人間として成長できるよう、家庭や地域社会とともに子どもたちを育てていきます。

第4節 安全で快適な生活環境の実現

市内に残された自然環境を守り、まちづくりに生かしながら、より自然の恵みを享受できるゆとりある快適な生活空間を整備するとともに、地球規模での環境問題の解決に貢献するため、持続的発展が可能なリサイクル型のまちづくりをめざします。

あわせて、防災・防犯体制の整備や消費者行政の推進により、安全で安心できる快適な生活環境を実現します。

第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

快適でゆとりある都市を実現するために、秩序ある土地利用を誘導し、都市活動と経済活動が調和する都市機能の強化や拠点の育成、整備に努め、魅力ある都市空間を形成します。

また、広域的な交流を促進し、次代を担う先導的な産業の育成や、新たな都市型産業の展開により就業の場としての魅力を高め、活力とにぎわいのある産業の振興を図ります。

第6節 都市経営の視点に立った行財政運営

多様化・高度化する市民ニーズに対する確かつ迅速にこたえるため、効果的で効率的な行政運営を推進するとともに、財源の確保を図り、長期的な事業計画に基づき適正な財政運営に努めていきます。

さらに、近隣自治体との連携を高め、国、県、関係機関との協調も図りながら、市民、事業者、行政の強力なパートナーシップのもと、地方自治の確立に努めます。

松戸市民憲章

私たちは、縄文の昔より悠久とした時の流れにはぐくまれた、この大地を郷土とする松戸市民です。

私たちは、このまちを誇りとし、輝かしい未来の実現と、かけがえのない地球と文明との永遠の調和を求め、自らの責任のもと、全市民共通の願いとして、ここに松戸市民憲章を定めます。

1. 私たちは、自然をいつくしみ、豊かな心を育てます。
1. 私たちは、共に助けあい、健康で明るい社会を築きます。
1. 私たちは、伝統を守り、新しい文化をはぐくみます。
1. 私たちは、郷土を愛し、希望と活力にあふれるまちをつくります。
1. 私たちは、平和を尊び、広い視野をもつ国際人をめざします。

平成5年4月1日制定

市の木	しい (里の木)	ユーカリ (国際交流の木)	さくら (街の木)	なし (郷土の木)
市の花	つつじ (街の花)	あじさい (庭の花)	のぎく (里の花)	
市の鳥	ふくろう (森の鳥)	つばめ (街の鳥)	しらさぎ (水辺の鳥)	

松戸市総合計画 後期基本計画〔概要版〕

平成23年4月

- 発行 松戸市
〒271-8588 松戸市根本387番地の5
TEL: 047-366-1111
- 編集 松戸市 総務企画本部 政策調整課

